

令和5年度 事業計画

市街地の整備・開発・保全にかかるまちづくりの推進、公共用地の有効活用による都市環境の改善及び建設発生土等を活用した環境共生型のまちづくりを行うことにより、大阪府域の秩序ある良好な市街地形成に寄与するとともに、千里及び泉北ニュータウンにおけるまちづくりの促進や大阪北摂霊園の運営を行うことにより、府民の利便性を確保するため、令和5年度の事業計画を次のとおり定める。

公益目的事業

I まちづくりコーディネート事業

1 まちづくり活動支援事業

(1) 密集市街地まちづくり活動支援事業

大阪府では、令和3年3月に改定した「大阪府密集市街地整備方針」に基づき、大阪府と関係地元市は2,248ha(平成24年度時点)の「地震時等に著しく危険な密集市街地」(以下、危険密集)について「令和7年度末までに9割以上を解消」、「令和12年度末までに全域を解消」を目指し掲げた。

この目標達成に向け、府と市からの依頼に基づき、旧(財)大阪府まちづくり推進機構から承継した府市等出捐による基本財産を取り崩した財源を活用し、令和7年度末を目途に危険密集解消に向けた人的・財政的支援策を拡充・強化する。

① 密集市街地サポート助成

文化住宅等が密集する市街地において、災害の危険性が高い老朽建築物の除却や不燃性の高い建築物への建替えを促進し、災害に強く、活力と魅力あふれるまちづくりを目指し、居住環境の改善を図るため、老朽建築物等、所有者や地元組織等を対象として、事業化の検討支援や助成を行う。

ア 建替え等相談支援

老朽建築物等の所有者を対象として、建替え等に際し課題となっている事項について相談対応等の支援を行う。

[参考] 令和4年度支援実績 ※ 豊中市庄内地区他9地区 60件

(※ 特に注記のない限り、令和4年度実績・状況は令和5年2月末現在の数値。以下同じ。)

イ 建替え検討支援

老朽建築物等の建替えを検討する所有者からの要請に基づき、概略の建築計画・採算計画の作成等の支援を行う。

[参考] 令和4年度支援要請なし

ウ 地元組織検討支援

老朽建築物等の所有者からなる地元組織からの要請に基づき、面的な事業化や規制・誘導方策を検討するために必要な費用の助成を行う。

[参考] 令和4年度支援要請なし

エ 除却促進関連支援（旧 文化住宅等売却支援）～除却支援を令和5年度から拡充～

文化住宅等を除却または売却しようとする土地所有者に対し、除却に係る経費または売却に係る経費の助成を行う。

[参考] 令和4年度支援実績 豊中市豊南地区他3地区(売却) 4,264,000円

オ 隣地統合支援

未接道の敷地や狭小な事業残地等を隣地と統合する土地所有者に対して、測量等諸経費の一部の助成を行う。

[参考] 令和4年度支援実績 大阪市東成区 354,000円

カ 空き地コモンズ整備支援

自治会等地元組織に対して、利用予定のない土地を広場・緑地のほかコミュニティ活性化に資する用途に活用するための整備等に要する費用の助成を行う。

[参考] 令和4年度支援実績 寝屋川市香里地区他2地区 1,640,000円

キ 密集市街地地域活動支援

密集市街地において、自治会等地元組織に対し、安全安心なまちづくりのための活動費用や感震ブレーカー設置等に要する費用の助成を行う。

[参考] 令和4年度支援実績 豊中市庄内地区他2地区 3,070,000円

② 密集市街地整備支援調査

ア まちづくり支援調査

(a) 市街地整備等支援調査

密集市街地の防災性の向上や居住環境の改善を図るため、市の要請に基づき、面整備や公共施設整備等の検討、老朽建築物等の建替え促進のための規制・誘導の検討を行い、整備基本構想案の作成等の調査を行う。

[参考] 令和4年度支援実績 豊中市庄内地区他3件 23,018,600円

(b) 空き家・空き地等支援調査

密集市街地内の空き家や空き地の活用に向け、市の要請に基づき、関連調査や活用方策の検討を行う。

[参考] 令和4年度支援実績 門真市北部地区 4,994,000円

イ 老朽建築物の除却・建替え及び公共施設整備を促進するための支援

主要生活道路や公園等の公共施設整備や、老朽建築物所有者への除却・建替え等の働きかけを促進するため、市の要請に基づき、技術者を派遣するとともに、道路、公園等の整備のための測量、補償照合等の専門家業務について関係機関の協力を得て支援する。

[参考] 令和4年度支援実績 技術者派遣 9名（うちセンター雇用嘱託員6名）
 専門家支援要請なし

(2) まちづくり普及啓発事業

① 情報の発信

ホームページ等により、まちづくり情報の積極的な発信を行う。
センターの業務を広くPRするための「機関誌」28号を発行する。また、まちづくり活動団体、まちづくりアドバイザー、賛助会員及び市町村のまちづくり関係課を対象に、まちづくりに関する定期的な情報提供としてニュースレターを発行する。

[参考] 令和4年度発行実績 機関誌「大阪のまちづくり 27号」令和4年6月発行
 ニュースレターVOL. 27 令和4年9月発行
 ニュースレターVOL. 28 令和5年3月発行

② 専門家等の登録と活用

まちづくりアドバイザーや賛助会員の登録増を図るとともに、登録された専門家やノウハウを有する企業の協力を得て、地域住民等のまちづくり活動の支援を行う。

[参考] 令和4年度登録実績 まちづくりアドバイザー17名、賛助会員49社

(3) まちづくり初動期活動支援事業

地域住民等が主体となったまちづくり活動を行う団体を対象として、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想等の作成など初動期活動に要する費用の助成を行う。

① はじめの一歩助成

自主的な活動を始めているが、活動方針や活動内容が検討段階にある地域団体を対象として、先進地視察、講習会、勉強会等、まちづくりの意識啓発に繋がる経費の助成を行う。

（限度額 10万円／地区）

[参考] 令和4年度助成実績 修齊地区市民協議会(岸和田市)他3団体

② 初動期活動助成

地域団体によるまちづくり構想などの作成に要する経費の助成を行う。

（限度額 50万円／地区）

[参考] 令和4年度助成実績 寺池公園等を活かしたまちづくりの会(富田林市)他6団体

③ まちづくりアドバイザーの派遣

地域のまちづくり活動団体からの要請に基づき、専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、まちづくり活動の支援を行う。（限度額 3万円／回、3回を限度）

[参考] 令和4年度派遣要請なし

2 まちづくり技術支援事業

(1) 土地区画整理事業等支援事業

① 都市整備調査計画支援事業

幹線道路沿道や鉄道駅周辺・既成市街地等、計画的なまちづくりが求められる地域を対象に、土地区画整理事業の準備組合を立ち上げるなど、まちづくりを具体化するまでの間、調査、計画立案をはじめ、まちづくりの合意形成や事業化の検討について専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織等を支援する。

② 土地区画整理支援事業

土地区画整理事業の実施地区を対象に、換地計画・設計、実施設計、工事積算及び土地区画整理組合の運営、事業全体の包括的なマネジメントなど、技術力とノウハウを活かし、行政、土地区画整理組合、業務代行者等を総合的に支援する。

(2) 市町村道路施設点検等支援事業

大阪府と連名で各市町村と締結した「市町村道施設の維持管理業務の支援に関する基本協定書」に基づき、市町村の道路施設点検業務等の一括発注や長寿命化計画の策定支援など、市町村を技術的、人的に支援する。

支 援 内 容	支 援 自 治 体 (予定)
道路施設点検	茨木市など 19 自治体
長寿命化修繕計画策定	和泉市など 6 自治体

[参考] 令和4年度支援実績 道路施設点検 26 自治体
 長寿命化修繕計画策定 3 自治体

(3) 市町村職員技術研修事業

① 基礎的技術研修

受講の有料化により研修内容の充実を図り、市町村の主に若い職員を対象に、土木に係る調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な技術研修 10 回程度開催し、市町村職員の専門知識及び技術力の向上を支援する。

[参考] 令和4年度開催実績 8 回

② 道路施設点検研修

センターに道路施設点検等を委託する市町村職員を対象に、座学による基礎研修から実際の橋梁を使った実地研修まで、知識の習得レベルに合わせた講義を 3 段階に分け実施し、道路施設の点検・診断に関する専門知識と技術力の向上を支援する。

II 環境共生型まちづくり事業

大阪港湾局の阪南港阪南2区整備事業（「人や環境にやさしい魅力ある都市づくりを目指し、併せて地域の振興に役立てる」ことを目的とした岸和田市沖での埋立事業。）のうち、「埋立造成業務」及び「まちづくり業務」について、大阪港湾局と当法人で締結した「阪南2区の用地造成及びまちづくりの推進に関する協定書」（以下「協定書」という。）に基づき、建設発生土の受入料金を財源として実施する。

（1）阪南2区埋立造成事業

① 業務内容

ア 受入契約の締結

建設発生土を搬出する工事の内容、発生土量・時期及び受入基準との適合等を確認し、施工業者と契約を締結する。

[参考] 令和4年度 受入契約状況

建設発生土	592件（うち過年度契約の債務工事116件）
浚渫土砂	(海域)4件 (河川)1件

イ 搬入料金等の徴収・管理業務

受入管理システムにより、受入れの申込受け付け、搬入車両登録、受入料金(前納)収納、搬入量・料金残高管理、料金精算等一連の業務を一元管理する。

[参考] 令和4年度 搬入料金等の徴収、管理状況

車両登録	料金納付	搬入量	管理票	料金精算
10,399台	650件	55.8万t	90,640枚	366件

ウ 検収業務

陸上建設発生土について、計量ベースでの搬入車両の確認、搬入土の目視検査及び計量、並びに展開場での展開検査を行う。

[参考] 令和4年度 検収状況

搬入車両数（計量・検収）	76,708台
過積載車両数	6,052台
注意書発行・電話指導	93件（最大積載量の1.2倍以上）

エ 埋立工事管理業務

受け入れた陸上建設発生土による埋立造成（濁り流出防止工事含む）、護岸裏込め雑石工事（港湾局が費用負担）、展開場等における施設整備、事業所や周辺道路等の維

持管理、浚渫土砂搬入土運船への投入エリア指示、汚濁防止膜の開閉と点検・補修、警戒船の配備、測量等を実施する。

[参考] 令和4年度埋立造成状況

埋立造成	約 35.0 万m ³
地表面地盤改良	21,600m ² (ダンプ走行の安定ため)

[参考] 令和4年度浚渫土砂の搬入状況

運搬船 53 隻 (海域 23 隻、河川 30 隻)	・北側開口部通過時の水質汚濁防止膜の開閉 ・航行安全確保のための警戒船配置
-------------------------------	------------------------------------------

才 環境保全対策等業務

展開場や周辺道路等での散水や清掃等粉じん対策、汚濁防止膜展張による濁り対策を講じるとともに、陸上建設発生土搬入ルート沿道及び阪南2区周辺海域での環境監視を実施する。

[参考] 令和4年度環境保全対策等実施状況

環境保全対策	・粉じん対策（受入基地、周辺道路等での散水等） ・濁り対策（汚濁防止膜の管理、環境監視船配備）
環境監視	・沿道環境調査（騒音・振動、交通量等） ・海域環境調査（水質・底質、水生生物等）

② 令和5年度 計画搬入量

陸上建設発生土、海域からの浚渫土砂を受け入れる。

また、大阪府河川管理者からの要請による河川防災工事への協力及び浚土受入量確保のため、大阪市内河川からの浚渫土砂を北側緑地の仮締切提内で受け入れる。

		令和5年度 計画搬入量	[参考] 令和4年度実績
陸上建設発生土		50 万トン	55.8 万トン
浚渫土砂	海域	1.0 万m ³	1.0 万m ³
	河川	2.4 万m ³	2.4 万m ³

(2) 阪南2区まちづくり事業

都市環境の改善、市街地環境の創造、緑豊かな水辺環境の創出等を図るもので、「ちきりアイランドまちづくり会」（大阪港湾局、岸和田市、当センターで構成）を設置して、まちの魅力づくり、景観を含めたまちなみ形成等に取り組んでおり、人工干潟の保全、緑地整備の検討、海域生物観察施設の試作・据付け、干潟生物調査、干潟見学会等を行っている。

- ・人工干潟周辺の生物調査、干潟見学会を継続実施する。
- ・多様な生物が成育する緑地と浅場の環境創造についての検討の一環として、海域生物

媚集施設（ミニエコブロック）のモニタリング調査を実施する。

Ⅲ 大阪北摂霊園事業

一般墓地（永代使用型墓地、使用期間限定型墓地）、合葬式墓地及び樹木葬墓地（令和3年6月6日貸付開始）の貸付けを引き続き行うとともに、樹木葬墓地については「木だち」「木もれび」の新エリアを令和5年秋（予定）に募集開始する。

墓所の利用促進のため、セミナーや墓地見学会の開催、民間業者との提携、WEB広告、新聞、地元市広報紙への広告掲載を行う。

既存の使用者向けに霊園ニュースを発行し、各種手続の案内、臨時バスの運行等の情報提供を行い、良好な使用者サービスに努める。

令和4年度に引き続き『大阪北摂霊園魅力創造戦略（プランディング戦略）』の検討、策定を行い、時代に選択される新しい霊園を目指していく。

（1）一般墓地

[参考] 令和4年度貸付状況

貸付状況	内 令和4年度新規貸付分
21,560 区画	32 区画（永代使用型）
（貸付率 87.6%）	8 区画（使用期間限定墓地）

（2）合葬式墓地の貸付

[参考] 令和4年度貸付状況

貸付状況	内 令和4年度新規貸付分
1,316 体	261 体
直接合葬：1,156 体	246 体
5年間安置後合葬： 96 体	15 体
10年間安置後合葬： 64 体	0 体

（3）樹木葬墓地

[参考] 令和4年度貸付状況

貸付状況	内 令和4年度新規貸付分
267 件	126 件
木だち（占用型） 135 本	73 本
木もれび（共用型） 89 体	41 体
天の川（集合型） 43 体	12 体

(4) 園内施設の管理

施設の日常的な維持管理を行うとともに、階段墓所の転落防止柵や階段手摺設置工事、全墓域内の案内看板更新工事や水汲み場更新工事及び獣害対策フェンス設置工事を行う。

また、令和2年度に着手した幹線道路を中心とした舗装改修工事、橋梁（5橋）の補修・耐震補強設計業務及び同工事を6ヵ年計画で進め、安全・安心な園内環境づくりを行う。

【令和5年度 主な工事等の予定】

- ・大阪北摂霊園2号橋梁上下部工補修設計及び耐震設計業務委託
- ・大阪北摂霊園幹線2号線法面対策工設計業務委託
- ・大阪北摂霊園3号橋梁補修及び耐震補強工事
- ・大阪北摂霊園1号橋梁補修及び耐震補強工事
- ・大阪北摂霊園幹線道路1号線他舗装道路改修工事
- ・大阪北摂霊園6区1番石積補強改良工事
- ・大阪北摂霊園樹木葬墓地整備工事 等

収益事業

IV 駐車場運営事業

当センター所有地や高架道路下、河川敷等の公共空地の占用許可等を受けて有効活用し、違法駐車の防止と地域住民等の利便性の向上を図るため、駐車場を整備・運営する。

(1) 管理駐車場

① 令和5年度 時間制駐車場（予定）

対象	箇所数	収容台数	令和4年度 収入見込
自動車	中之島他13ヵ所	579台	(中之島他10ヵ所) 135,800千円
自動二輪車	中之島他1ヵ所	87台	(中之島他1ヵ所) 8,400千円
計		666台	144,200千円

② 令和5年度 月極駐車場（予定）

対象	箇所数	収容台数	令和4年度 収入見込
自動車	中野他20ヵ所	1,215台	(中野他20ヵ所) 140,100千円
自動二輪車	中野他10ヵ所	160台	(中野他10ヵ所) 5,100千円
計		1,375台	145,200千円

③ 竹見台駐車場（吹田市：センター所有地）

事業内容	箇所数	収容台数	令和4年度 収入見込
月極駐車場	1	21台	3,162千円

※市街地再開発事業の計画区域に包含されており、今後事業の進捗にあわせ
活用・処分の方策を検討

(2) 改良工事等（予定）

駐車場名	所在地	区分	内容
学園町（仮称）	摂津市学園町	時間制	消火設備設置工事
石津元町（仮称）	寝屋川市石津元町	時間制	整備工事
豊川（仮称）	茨木市豊川	時間制 月極	整備工事
楓尾川（仮称）	泉大津市板原町	月極	整備工事

V 不動産賃貸管理事業

千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるよう地元市等関係者と協議・調整を行う。

(1) 千里北地区センター

千里北センター（株）等に土地を貸し付けるとともに、ディオス北千里1番館においてテナント事業及び貸会議室事業を行う。

[土地の貸付]	<ul style="list-style-type: none"> ・ディオス北千里2～8番館・立体駐車場敷地：17,487.68m² 千里北センター（株）に貸付け [参考]令和4年度実績 140,480,700円／年 ・吹田市立体駐輪場敷地：368.89m² 吹田市に貸付け [参考]令和4年度実績 2,321,100円／年
[建物の運営・管理] ディオス北千里 1番館 (延べ面積： 7,280m ²)	<ul style="list-style-type: none"> ・テナント事業 [参考]令和5年2月末貸付状況 店舗13、事務所5、公共公益施設2、倉庫4（空き 店舗2、倉庫3） ・貸会議室事業：9室 [参考]令和4年度実績 使用件数2,851件、使用料計15,616,615円 ・千里北センター（株）に管理業務を委託 [参考]令和4年度実績 委託料47,817,000円 ・計画修繕等の実施（予定） <ul style="list-style-type: none"> ○ガス吸收冷温水発生機等分解整備工事 ○自動制御機器取替更新工事 ○バックスペース照明設備改修工事 等

令和4年4月6日に地区内の地権者により設立した「北千里駅前地区市街地再開発準

備組合」に引き続き参画し、準備組合内の合意形成を図りながら、基本計画（概略の施設計画など）を作成する等、都市計画決定に向けた作業を進める。

また、民間事業者（デベロッパー等）が参画するまでの間、事業推進にかかる資金を準備組合に貸し付ける。

令和5年度貸付予定額：24,000千円 [参考] 令和4年度実績 34,000千円

〔事業スケジュール（予定）〕

令和4年4月 再開発準備組合設立

令和5年度以降 各種法手続き（都市計画決定、本組合設立認可、権利変換計画認可）

令和8年度以降 工事着手

（2）千里中央地区センター

北大阪急行千里中央駅舎等鉄道施設用地及び商業施設（せんちゅうパル）の敷地を貸し付けるとともに、豊中市等関係者が活性化に向けた取組みを検討する「千里中央活性化協議会」（事務局：豊中市都市計画推進部）に参画し協力する。

- 千里中央駅舎等鉄道施設用地（1,653.53m²/延伸部含む）貸付先：北大阪急行電鉄㈱
- せんちゅうパル敷地（13,032.99m²） 貸付先：ファースト信託㈱

その他事業

VI 近隣センター事業

千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付けを行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行う。

（1）千里地区

① オープンスペース（駐車場、緑地・公園、通路、バックヤード）の地元市引継ぎ

両市との基本協定に基づいて具体的な引継ぎ課題の解決を図るための協議を行うとともに、実現可能な引継ぎ時期などを議論し基本協定の変更協議を行う。

（豊中市：平成18年8月31日、吹田市：平成25年5月31日 基本協定締結）

	近隣センター名	所在等	面積(m ²)
吹田市	佐竹台近隣センター	吹田市佐竹台2丁目25-4他1	1,917.54
	高野台近隣センター	吹田市高野台1丁目1-43他	2,004.54
	津雲台近隣センター	吹田市津雲台4丁目20-7他	2,984.49
	古江台近隣センター	吹田市古江台2丁目87-303他	3,594.87
	青山台近隣センター	吹田市青山台2丁目119-8他	3,876.75
豊中市	新千里北町近隣センター	豊中市新千里北町2丁目20-16他	2,948.57
	新千里西町近隣センター	豊中市新千里西町3丁目2-18他	3,560.30
	新千里南町近隣センター	豊中市新千里南町2丁目12-1他	3,543.07

② 施設の貸付け

	近隣センター名	貸付状況（令和5年2月末現在）
	佐竹台近隣センター	〔貸付〕1／倉庫

吹田市	津雲台近隣センター	[貸付] 2／警ら連絡所、郵便局 [空き] 2／店舗 2 *低耐震により募集停止
	古江台近隣センター	[貸付] 1／郵便局
	青山台近隣センター	[貸付] 4／公共利便施設、郵便局、店舗 2 [空き] 1／店舗
	桃山台近隣センター	[貸付] 2／店舗 2 [空き] /車庫
豊中市	新千里北町近隣センター	[貸付] 2／郵便局、事務所
	新千里南町近隣センター	[貸付] 2／郵便局、事務所 [空き] 2／店舗 2
	新千里西町近隣センター	[貸付] 4／郵便局、店舗、倉庫 2

③ 竹見台・桃山台近隣センター

桃山台近隣センター内店舗や竹見台駐車場用地を所有する地権者として再開発準備組合（令和2年10月設立）に参画し、関係者と情報交換するとともに、再開発事業の進捗等にあわせて権利変換の協議を行う。

④ 近隣センター内の駐車場運営

地元管理組合の運営が難しい箇所については、民間事業者に時間制駐車場を運営させるとともに、未実施地区については、管理組合や地元市と協議する。

近隣センター名	駐車台数	開設年度
佐竹台近隣センター	11 台	平成 28 年度
高野台近隣センター	10 台	平成 28 年度
津雲台近隣センター	20 台	平成 29 年度
古江台近隣センター	22 台	平成 29 年度

(2) 泉北地区

① オープンスペースの地元市引継ぎ

桃山台、庭代台近隣センターのオープンスペース等の引継ぎに向け、地元関係者及び堺市と協議を行う。

(堺市：平成 21 年 1 月 15 日 基本協定締結)

区分	近隣センター名	所 在 地	面積(m ²)
土地	桃山台近隣センター	堺市南区桃山台 3 丁 1 番 13 他	4,176.09
土地	庭代台近隣センター	堺市南区庭代台 2 丁 9 番 1 他	4,019.09
建物	桃山台近隣センター郵便局	堺市南区桃山台 3 丁 1 番 1	120.00

② 施設の貸付け

近隣センター名	貸付状況（令和 5 年 2 月末現在）
---------	---------------------

桃山台近隣センター	郵便局
-----------	-----

Ⅶ 河川敷の環境保全・魅力向上事業（河川賑わい空間創出事業）

大阪府が推進する水都大阪の再生に向けた河川賑わい空間創出事業に協力する。

（1）堂島川賑わい空間創出事業《中之島バンクス》

河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定（平成24年3月26日）された堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸（延長400m区間）において、当センターは公的機関として河川敷の占用許可を受け、その区域内を民間事業者に使用させて（土地の使用契約を締結）、飲食店舗等の運営やイベント等の賑わいづくりを実施するとともに、通路、広場等の維持管理を行う。

所在地	大阪市北区中之島5丁目地先 旧淀（堂島）川左岸
事業面積 (占用面積)	（遊歩道部分等） 2,881.84 m ² （建物部分等） 927.49 m ² （船上部分） 160.65 m ²
民間事業者	株長吉堂

（2）八軒家浜賑わい空間創出事業

河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定（平成23年7月15日）されている八軒家浜において、河川敷の恒常的かつ適正な利活用として天満八軒家駐車場を運営するとともに、周辺のイベント等で使用する備品の保管や八軒家浜の清掃を行う。

① 天満八軒家駐車場

名称	事業内容	区分	収容台数	令和4年度 収入見込
天満八軒家	時間制駐車場	自動車	98台	64,000千円
		自動二輪車	34台	3,900千円
	月極駐車場 (定期制含む)	自動車	16台	8,500千円
計			148台	76,400千円

② 天満八軒家駐車場改良工事等

名称	所在地	区分	内 容
天満八軒家	大阪市中央区北浜東	時間制、月極	精算機器等入替工事

（3）此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり事業

安治川右岸（桜島入堀上流）の此花西部臨港緑地エリアにおいて、大阪市此花区役所、大阪港湾局、地元地域団体や地先の民間企業等と連携し水辺賑わいづくりの実現をめざした取り組みを進める。

地域の合意形成の場として関係者で設立した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」（R3.12設立）の事務局を担うとともに、河川区域の占用主体として令和4年度公募により選定した賑わいづくり事業予定者の提案の実現に向け、関係者との協議調整を行う。

〔主な事業経過〕

令和3年12月22日 大阪府河川構造物等審議会において護岸の安全性確認

令和4年 3月 7日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定

令和4年11月17日～令和5年2月17日 事業予定者の募集

令和5年 3月 9日 第5回此花西部臨港緑地水辺賑わいづくり協議会にて事業予定者の選定

《此花西部臨港緑地》

所在 地	大阪市此花区桜島1丁目地先 安治川右岸（桜島入堀上流）
区域面積	全体 3.9ha （うち供用開始区域 0.9ha、未供用区域 3.0ha）

（4）狭山池賑わい空間創出事業

狭山池周辺エリアにおいて、河川管理者である大阪府富田林土木事務所と公園管理者である大阪狭山市と連携し、賑わい空間の創出に取り組む。